

2024. 10. 10

条例制定に伴う施策提案について

情報の取得利用の向上(◎)、意思疎通支援の充実(●)、条例に関する啓蒙啓発の取組(☆)
(※条例制定の要望書やヒアリングでの項目に対する施策を優先的に記載)

【令和6年度中に取り組む施策】

●手話通訳者等派遣の範囲の拡大

・・・当該要綱を改正し、柔軟な派遣ができるようにする。令和7年1月予定。

●高齢者施設で暮らす聴覚障害者への支援

・・・遠隔手話サービスの手段を周知して、施設生活での意思疎通の機会を確保する。

【令和7年度から取り組む施策】

☆情報取得・利用や意思疎通促進に関する講演会、周知啓発等の実施

・・・市民向けに講演会等を実施し、障害者の情報取得・利用や意思疎通の重要性を周知啓発する。

●市の窓口に、理解しやすいシンボルカード（コミュニケーションボード）等を設置

・・・手話などを含む言語の、発話での意思疎通が難しい知的障害等のある人が、指差しなどでコミュニケーションをする場合の補助とする。

◎視覚障害者への情報取得支援

・・・点字テプラ付き封書郵送物の発送体制を整備する。

◎市からの情報発信における、社会参加促進に係る情報表示の拡充

・・・市主催イベントへの参加申込み時に、配慮の申出がしやすい様式の使用やホームページ、つくスマなどでの合理的配慮情報の表示ルールの調整。

◎字幕ディスプレイセットの市イベントでの貸し出し事業

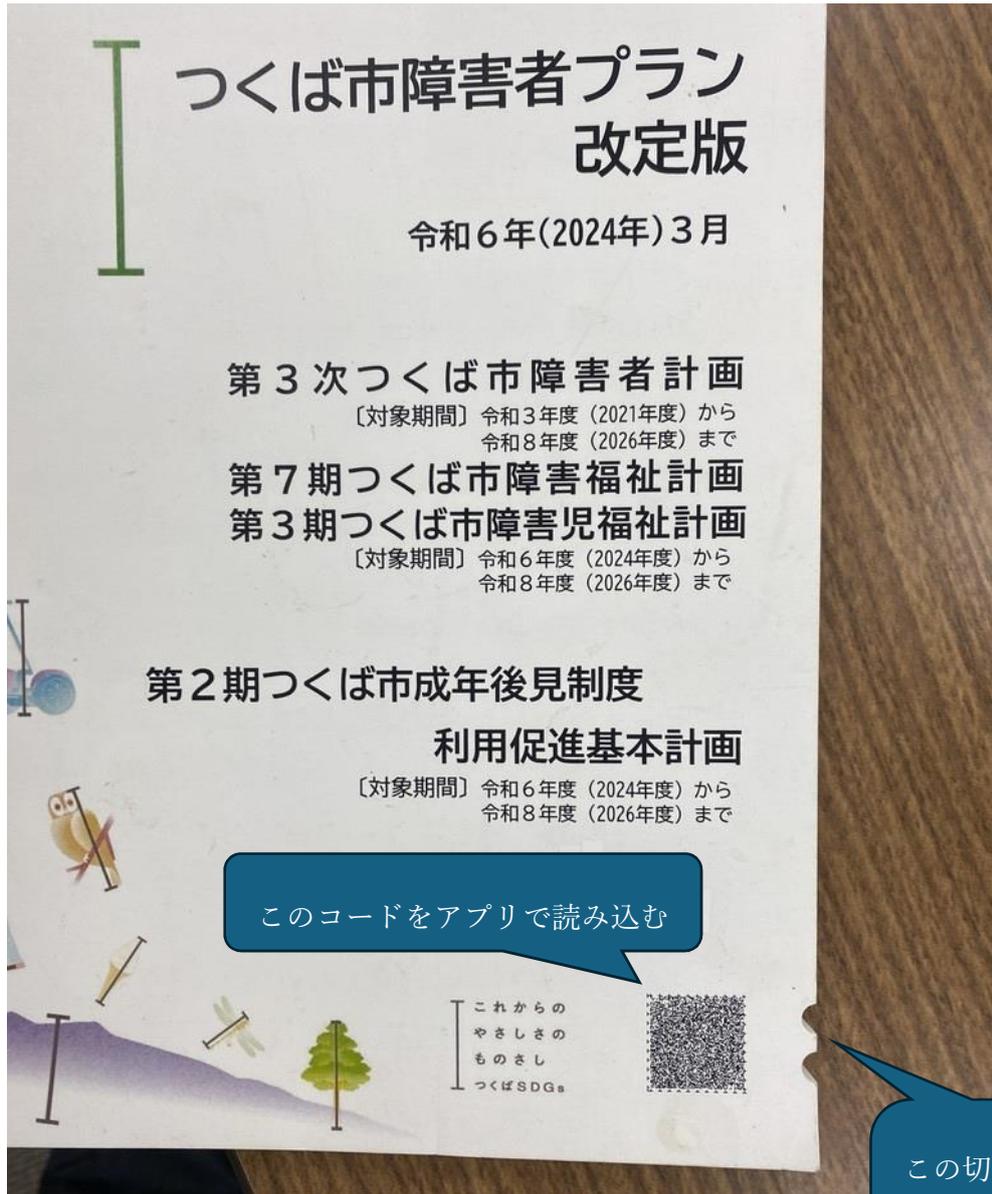
・・・手話通訳者等の派遣が必要な市民、高齢等で聞こえにくさを抱える市民が、市主催事業に参加申し込みがない場合でも、もしくは手話通訳者等派遣の代替として、事業実施に配慮を示す手立てとして活用する。

【令和8年度以降に取り組む施策】

☆手話紹介動画の作成、ホームページでの公開など。

・・・簡単な手話でのあいさつなどで手話の紹介となる動画を市で作成し公開。市民に、障害のある人とコミュニケーションを取ることに興味を持っていただく。

1



2



視覚に障害をお持ちの方 Uni-Voice Blindアプリ

Uni-Voice Blindアプリは、視覚障害者の方が容易く情報を取得することができます。Uni-Voice Blindアプリは次のような機能があります。

- 印刷物（郵便物、文章、チラシ、新聞、本、公共料金の請求書、年金便り、保険加入源泉徴収票など）の文字情報を音声情報として提供
- NAVIコード、SPOTコードが印刷されている地図や観光案内リーフレット、案内図など、スマホに表示される地図による目的地までのナビゲーション（ルート案内）
- Webサイト内のPDFデータなどスクリーンリーダーで読み上げられないファイルはシームレスな音声情報の電子カタログとして提供
- 「耳で聴くWebポータルサイト」が実装されており、生活圏の情報を直接耳で聴くことができます。
- 「耳で聴くハザードマップ」が実装されており、事前に利用者の居住地の災害に関する情報を知ることが出来る他に、万が一の避難の際には役に立つ、現在地から近距離の災害種別に対応した避難場所を表示、ルート表示、誘導する機能が装備されています。
- Uni-Voiceコードを読み取り（スキャン）すると自動的に文字情報やNAVIコード、SPOTコードのナビゲーションデータはファイルとしてスマホに保存されます。保存ファイルは、いつでもアプリから呼び出すことができ、再び、文字情報は音声情報として聴くことができます。NAVIコード、SPOTコードの場合は、ナビゲーションを開始できます。
- また、メールでファイルを送れますので、他の方とシェアをしたりすることができます。
- Uni-Voiceを読み取り（スキャン）して取得された文字情報を音声情報として聴く場合は、携帯電話回線網（4G、5G）あるいはWi-Fi網を使用することなく利用することができます。

出典：1 つくば市作成の計画（撮影：あさの）

2 日本視覚障がい情報普及支援協会 <https://www.javis.jp/uni-voiceblind>



つくば市が実施している放課後の子どもの居場所事業

【児童館】
 現在 18ヶ所。小田児童館、吾妻東児童館（対象は竹園東小学区）以外は小学校に隣接・近接しており、小学生は放課後に自由に利用可。公設児童クラブが併設されている場合が多い。年度初回利用時に利用登録が必要。**無料**

【1交流ひろば】
 現在右記4校に設置。**無料**

【2放課後子供教室】
 学校の希望により開催。**無料**

【(公営) 児童クラブ】
 親の就労条件で利用可。利用料は¥4000/月が基本

※参考：民設民営児童クラブは送迎等の関係で、受け入れる学校、エリアが決まっている。

1 2023年度放課後交流ひろば実施状況 **無料開催**

	秀峰交流ひろば (自由遊び+学習支援+イベント)	学園の森交流ひろば (学習支援+イベント)	みどりの交流ひろば (学習支援+イベント)	研究学園交流ひろば (学習支援+イベント)
開催回数(2023)	112	127	130	76
開催場所	児童クラブ建物の2F(専用)	※児童クラブ新館1F	※児童クラブ新館1F	※児童クラブ1F
学習支援	週3回。 施設内の図書室で実施。 対象は毎回全学年。	原則金曜日 1,2年 14:40~15:40 3~6年 15:45~16:45	原則火曜日 1,2年 15:00~16:00 3~6年 16:00~17:00 前期後期別(後期は前期入れなかった児童優先)	原則水曜日 1,2年 15:00~16:00 3~6年 16:00~17:00
イベント開催状況 (イベントはすべて申込制)	月2~4回程度。イベントにより学年別に募集。施設内の元調理室等で実施。	各学年毎月1回程度 (人数が多いので学年別に複数回同じイベントを実施)	各学年毎月1回程度 (人数が多いので学年別に複数回同じイベントを実施)	各学年毎月1回程度
備考	月~金 14:30~17:00 開催。 9名のスタッフ(会計年度任用職員+有償ボランティア)で担当。 開所以来勤続のスタッフが複数。	※交流ひろばのない時は児童クラブが使うこともあり。会計年度任用職員2~4名が中心となって運営(他との兼務有)	※交流ひろばのない時は児童クラブが使うこともあり。会計年度任用職員2~4名が中心となって運営(他との兼務有)	※交流ひろばのない時は児童クラブが使うこともあり。会計年度任用職員2~4名が中心となって運営(他との兼務有)

2 放課後子供教室実施状況 **無料開催**

学校名	柳橋小学校	荃崎第二小学校	真瀬小学校	今鹿島小学校	谷田部南小学校	前野小学校	小野川小学校	葛城小学校	沼崎小学校	春日学園義務教育学校	香取台小学校	要小学校	荃崎第一小学校	島名小学校	栗原小学校	秀峰筑波義務教育学校	研究学園小学校	学園の森義務教育学校	みどりの学園義務教育学校	栄小学校	吉沼小学校	九重小学校	荃崎第三小学校	上郷小学校	谷田部小学校	大曾根小学校	並木小学校	桜南小学校	吾妻小学校	竹園東小学校	松代小学校	竹園西小学校	東小学校	二の宮小学校	手代木南小学校	
児童館の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	ひ	ひ	ひ	ひ	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
2019 開催回数(年)	2	8	2	3	2	2	2	4	2	4	2	2	2	2	1	41	2	1	1	4	1	2	1	3	1	2	1	3	2	8	2	3	1	2		
2023 開催回数(年)	0	6	23	2	2	2	2	0	1	1	0	1	1	1	0	30	6	0	0	2	2	0	5	2	2	1	2	0	4	0	7	2	0	1	2	
※公設児童クラブ参加率	51.8	48.3	41.8	41.4	32.1	28.8	28.4	25.1	22.3	20.9	20.7	17.9	13.4	6.3	なし	28.5	27.0	19.0	20.8	36.9	36.7	33.7	27.7	25.7	24.5	21.0	20.3	17.4	17.3	14.5	14.4	13.8	13.8	13.3	13.2	
民間児童クラブ	4	0	4	2	3	1	4	11	4	16	8	1	1	11	6	2	9	18	11	6	0	6	0	1	11	6	4	3	11	12	7	12	3	6	5	

出典：1はこども育成課聴取内容を元にあさの作成。2はこども育成課提供資料をもとにあさの作成。※公設児童クラブ参加率は提供資料とつくば市オープンデータ(全校児童数)より算出。

アフタースクールのイメージ

アフタースクールを利用する児童



アフタースクールを利用しない児童



下校

沼崎小学校アフタースクール

- ・児童クラブを利用する児童も、利用しない児童も17時までは一緒に過ごします。
- ・校舎内の複数の教室で様々な活動を展開。自分のやりたい活動を自由に選んで過ごします。

区分①

スポーツ
・外遊び
(校庭・体育館)

友達と室内遊び
ボードゲーム
・ブロックなど
(校舎内の教室①)

一人でゆっくり
読書・宿題など
(校舎内の教室②)

体験活動
工作・手芸など
(校舎内の教室③)

習い事
(有料)

区分②

17:00

17:00以降も利用する児童
(入会審査あり)



児童クラブ棟
室内遊び



17:00まで利用する児童
(入会審査なし)

帰宅
または民営児童クラブへ

19:00

帰宅

民営児童クラブ 帰宅

I. 船っ子教室（放課後子供教室）とは

放課後や夏休みなどに、市立小学校全校の施設などを活用して、お子さんたちが自主的な活動を行う安心・安全な居場所を提供します。

お子さんたちは、入退室の手続きを行い、その日の活動場所で専任のスタッフによる見守りの中、遊んだり、読書をしたりと自主的に活動します。

また、地域全体でお子さんたちを育む体制づくりを目指して、地域のボランティアの方々にも協力いただいています。

1 対象と参加について

<対象のお子さん>

- ・実施校に通うお子さん
- ・実施校の放課後ルームに入所しているお子さん
- ・実施校の通学区域に住所を有し、船橋市立の小学校以外に通うお子さん

※小学1～6年生であれば、保護者の方の就労は問わず、定員もありません。

<参加できるお子さん>

- ・登録が完了し、「登録・参加カード」を持参しているお子さん

<参加できないお子さん>

- ・「登録・参加カード」を忘れたお子さん
- ・放課後に1度帰宅したお子さん
- ・感染症（インフルエンザなど）に罹患したお子さん
- ・自分の学級または学年が、インフルエンザなどで学級閉鎖、学年閉鎖となったお子さん
- ・新1年生で、通学路の安全下校指導を目的とした集団下校の期間中のお子さん
- ・台風や大雪などで一斉下校や1日臨時休業となった学校のお子さん

※感染症に罹患したお子さんの参加については、学校の出席可否・医師の判断に従います。

※他のお子さんの安心・安全な活動の妨げとなるような言動が続いてしまったお子さんについては、参加をお断りすることがあります。

2 費用

- ・無料（特別活動によっては、材料費が必要になる場合があります。）

3 開室時間

- ・月～金曜日 放課後～午後5時
- ・夏休みなどの学校休業日 午前9時～午後5時
- ※学校休業日は県民の日、学校の振替休業日を含みます。
- ※お盆期間も開室しています。



4 休室日

- ・土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）